新たな複合施設(東加古川公民館・東加古川子育てプラザ) の愛称に係る市民投票の実施について

1 概要

令和4年4月にオープン予定の複合施設(東加古川公民館・東加古川子育てプラザ)は、新たな施設に対する愛着の醸成や認知度の向上、さらには利用促進を図るため、愛称を付すこととしています。

広く市民の参画を得て愛称を決定するため、このたび市民投票を実施します。

2 これまでの経過

(1) 愛称案の募集

令和3年6月1日(火)から6月15日(火)までの期間、クラウドソーシングを用いて愛称案を募集した結果、378件の提案がありました。

(2) 庁内審査

庁内関係課の職員で組織する提案審査委員会にて、378件の愛称案から9案を選 定しました。

(3) Decidim による投票

令和3年7月9日(金)から7月15日(木)までの期間、加古川市版 Decidim (デシディム)を活用した投票により、9案から市民投票の候補となる3案に絞り込みました。

3 市民投票

- (1) 市民投票の候補
 - ・かこてらす
 - ・kakotto (かこっと)
 - ・カコミン
- (2)投票方法

公共施設等に設置するボードへのシール貼付及び市ホームページでの投票 東加古川子育てプラザ、加古川駅南子育てプラザ、東加古川公民館ほか11館、 加古川総合文化センター、中央図書館、加古川海洋文化センター、 加古川スポーツ交流館、加古川市役所新館1階ロビー ほか

(3) 実施期間

令和3年7月28日(水)から8月10日(火)まで

(4)愛称決定時期

8月末を予定